

# 仙台藩（伊達藩）に於ける日置流印西派の伝播

黒 須 憲

## Spread of the Heki school Insai group to the domain of Sendai (Date)

KUROSU Ken

### Abstract

The Heki school Insai group spread to the domain of Sendai by the founder's "Yoshida Isuiken Insai (Kuzumaki Genhatirou Shigeuji)" eldest son's "Yoshida Iyo Shigekatsu"

キーワード：弓術，流派，印西派，仙台藩

### 1. はじめに

弓術流派，日置流印西派は吉田流出雲派四代，助左衛門重綱の嫡女と婚した吉田一水軒印西（葛巻源八郎重氏）<sup>1)</sup>を流祖とし，徳川家康，秀忠，家光の将軍家三代に仕え，将軍家の流儀として各地で栄えた弓術流派である。流祖印西は初め関白秀次に仕え，その後，越前福井の結城中納言秀康，忠昌に仕え，大阪の役後，老齢のため息子の九馬助重信が，三代将軍家光に仕えた。その後子孫もまた射芸をよくし，代々旗元に列する事になった。<sup>2)</sup>

仙台藩における弓術は三十三間堂の通矢競技で活躍した，日置流雪荷派が有名であるが，<sup>3)</sup>印西派についてはこれまで特に述べられる事は無かった。

今回，『伊達世臣家譜』『伊達世臣家譜続編』『仙臺藩家臣録』『仙臺金石志』を主な資料として調査を行った結果，印西派の仙台藩（伊達藩）への伝播について興味ある事実が明らかになった。

### 2. 仙台藩の弓術

慶長十三年（1608），伊達政宗は松平姓を賜り，陸奥守に任ぜられた。伊達氏は慶長十九年（1614）に政宗の庶長子秀宗が，伊予宇和島十萬石に封ぜられ，宇和島藩と仙台藩となり，

幕府との関係も固まった。<sup>4)</sup>

仙台藩では、寛政元年（1789）の著と思われる『伊達重村諸芸調申付覚書』<sup>5)</sup>に、「諸芸帳江被仰出候御書付 五通 広指南も仕、弟子取立候流儀カト被思召候」とあり、日置流弓術と雪荷派弓術の二流があげられている。さらに「当時指南等之無様に御聞覚被遊候」として、武田流軍法大星同流弓法鳴弦、印西派弓術、武田流弓術、大弓、当流半弓、竹林流半弓、八幡流小弓の八流派があげられている。

また、寛政四年（1792）五月の高田甚左衛門による『御家中士凡諸藝道傳來調書跋』<sup>6)</sup>では射術の部として、日置流・大弓、雪荷流、武田流、武田流弓法鳴弦暮目、印西流、竹林流半弓術、当流半弓、八幡暮目流小弓、三好流由全弓・玉箭弓、田原藤太秀郷流、日置流があげられている。前記の『伊達重村諸芸調申付覚書』と同年代のため、全く同様の流派名があげられているが、『伊達重村諸芸調申付覚書』ではその調査を行う上で、形式上の様々な要点、留意点、注意事項が指示してあり、その様式に則って記述されている。したがって、この『御家中士凡諸藝道傳來調書跋』は伊達重村の命により実施された、藩内における諸芸の調査に基づき作成された調査書の写しであると考えられる。

『御家中士凡諸藝道傳來調書跋』によると印西流（派）は寛政四年（1792）頃には笹町権平の門人、大番組、桑折権太夫によって伝承されていた。

### 3. 印西派伝書

印西派関係のまとまった伝書類は今回確認することはできなかった。

仙台市在住、長岡氏の所蔵されている『日置流弓之条々』卷子本は印西派の目録である。

奥書には

吉田九馬助重春

明暦二 五月吉日 守屋六右衛門景重

元禄五 五月吉日 志賀又悦

享保十二 正月吉日 上遠野下野秀景

享保二十一 五月吉日 木村三四郎 可暢 印 花押

福井清太夫殿

とあり、印西二男、将軍家師範である吉田久馬助重春より伝えられたことが確認できる。

箇条は63箇条で12の「秘歌」と「日置流弓法渡の条々」で構成されている。紙質装丁共に貧弱で、写しであると思われる。

目録の箇条は以下の通りである。

日置流弓之条々

- |                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 1. あし踏を定むる事      | 31. 具足弓射様の事                       |
| 2. 五の胴の事         | 32. 狭間の矢射ようの事                     |
| 3. 弓構えの事         | 33. さまをかざると云事                     |
| 4. 引様の事          | 34. 同射様、敵三所を射る事                   |
| 5. 箭速の事          | 35. 狭間を切寸方の事                      |
| 6. ごうじゃくの事       | 36. ふし抜きこうじさま射様の事                 |
| 7. 恰合の事          | 37. 弦なり射様の事                       |
| 8. 折目掛の事         | 38. 山なりの射様の事                      |
| 9. 縮の事           | 39. 矢蔵に上るに射手拵とて唯の者は<br>弓射る事不成事有る事 |
| 10. つよ矢つまの事      | 40. 夜の弓射ようの事                      |
| 11. 細矢のかけの事      | 41. 鎗脇の射ようの事                      |
| 12. 強かけの事        | 42. 打根を弓に添えて射ようの事                 |
| 13. 村雨の事         | 43. 弓に太刀長刀持添て射様の事                 |
| 14. 掛けの腕口の事      | 44. 船中にて弓射ようの事                    |
| 15. 朝嵐の事         | 45. 親の敵可射矢の根の事                    |
| 16. 十文字の事        | 46. 甲具足さねなど射ようの事                  |
| 17. 紅葉かさねの事      | 47. 物を可射抜弦拵の事                     |
| 18. 弓にぎる様の事      | 48. 矢の根に抜薬付ける事                    |
| 19. 津のみの事        | 49. ゆかけ雨露にぬれさる仕様の事                |
| 20. 遠矢射ようの事      | 50. 中拳の事                          |
| 21. かけあい事        | 51. 弓早く射て能所の事                     |
| 22. 弦三所に納る事      | 52. 矢番はやく射やうの事                    |
| 23. 矢づまと云こと四つ有の事 | 53. 弓を鎗に用る事有る事                    |
| 24. 骨合筋道の事       | 54. 弓に錦包みと云事                      |
| 25. 弓に曲尺を当てる事    | 55. 我の手に合て握りを定る事                  |
| 26. 弓に骨肉皮と云事有    | 56. 弓に劔を当てる事                      |
| 27. 引ぬ矢束の事       |                                   |

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 28. 弓にくさびと云事 | 57. 弓ちから稽古すべき事    |
| 29. なしわりと云事  | 58. 弓は自満の末に発と云事   |
| 30. 矢のわかれの事  | 59. 矢筋見ようの事       |
|              | 60. 鹿ねらい処の事       |
|              | 61. 魔縁化生の者を射則誦文の事 |
|              | 62. 敵射則も誦文同所      |
|              | 63. 化生の物可射矢の根の事   |

岡山藩や江戸印西（60箇条）<sup>7)</sup>で伝えられている内容とほとんど同じである。吉田重脩が目録60箇条を選定し、元禄年間吉田印契が講釈本を編んだと伝えられている。

#### 4. 『伊達世臣家譜』<sup>8)</sup>

仙台藩の家臣の状況を知る資料として『伊達世臣家譜』、『伊達世臣家譜続編』<sup>9)</sup>、『仙台藩家臣録』<sup>10)</sup>がある。『伊達世臣家譜』の原本は宮城県博物館に所蔵されており、仙台藩士八百九十九家の家譜が漢文体で記述され、それぞれ家格に分け十七巻百九十九冊に著述されている。藩の儒学者、田辺家三代、田辺希文・希元・希績が藩主の命<sup>11)</sup>を受け編纂したもので、藩主に献呈された府庫秘蔵の藩撰家譜である。

希文・希元親子二代が、安永元年（1772）から寛政四年（1792）の20年の歳月を要し苦心経営によって成立した。『伊達世臣家譜』の前編には明和元年～寛政二年までの約30年間の記事が収められている。

田辺希績が表した『伊達世臣家譜續編』69冊は寛政十一年に編纂され、明和年中で終了し、その後明和六年（1769）から寛政二年（1790）までの事実を書き継いで続編甲集とし、さらに寛政二年七月より文政七年（1824）までの記事を書き継いで続編乙集とした。

印西派関係の記事として次のようなものが見られる。

##### (1) 『伊達世臣家譜』卷之十二、平士之部

吉田姓源、其先出吉田伊豫（始め勘右衛門と称す）重勝、不知其先、以為祖、吉田伊豫重勝、其裔為虎間番士、保五百七十七石七斗三升之録、今稱吉田豊之進直光是也、直信家録曰、其先出自藤原時長二十四世孫久徳六左衛門秀直、以秀直第三男久徳六左衛門某為祖、秀直領江州犬上郡久徳、因子焉、自此世属佐々木家之麾下、佐々

木家亡，仕織田信長，使明智日向守某援中国之兵日，六左衛門亦與近江士人同副其事，七人阿閉淡路守父子，池田伊豫守，後藤喜三郎，多賀新左衛門，小川土佐守，久徳六左衛門是也，信長没後，織田家漸衰，於是浪散有日，秀吉太閤勤仕于靈，六左衛門以副明智之事憚之，六左衛門死，其子重勝尚幼，以吉田源八郎重氏有親戚之好為之養子，以冒源姓，重氏則印西一水軒是也，重勝雖當續重氏之家，此時重氏靈仕中納言秀康卿，在越前日，重勝有故而去，遂不果之，於是改氏山崎時年十八，松平右衛門大夫告顛末於今井宗薫，以請仕當家，貞山公及聞祖先之舉，慶長六年舉小姓，賜四百五十石在近習靈有年，重勝雖有故不續重氏之家，以自幼有養育之恩，元和九年請官改氏吉田云，此事實與宗家譜不異，今附于此，以備他日之考云，以重勝第七男吉田長太夫重親為祖

中略

印西派射術幕下之士吉田九馬助重信，以得其伝

後略

## (2) 『伊達世臣家譜』卷之十一，兵士之部（其二）

吉田初稱久徳又山崎，性源，其先出自久徳六左衛門，闕名以六左衛門第三男山崎伊豫初稱勘右衛門又圖書重勝為祖，其裔為虎之間番士，今保五百石餘七十七石七斗三升之祿先世近江人，而仕佐々木家佐々木家滅，與池田伊豫守阿閉孫五郎後藤喜三郎多賀新左衛門小川土佐守，同屬織田上總介信長信，長為明智所滅，重勝時幼，以瓜葛之好，吉田印西養以為嗣，印西亦近江人，後越前中納言秀康卿，居城結城之日，父子俱仕領国就越前日，重勝去國，及稱山崎勘右衛門，慶長六年松平右衛門大夫，托今井宗薫，報其顛末於貞山公，於是給祿四百五十石，以仕當家有日矣，以義家之恩不忘，懇請之，元和九年復氏吉田，…中略…重勝初舉小姓，後遷武頭，嘗學印西派之射于其父，克究其傳，重勝子圖書重時，慶安三年三月襲父之職，後略

## (3) 『伊達世臣家譜』卷之十二，平士之部（其二）

吉田姓源，其先出自吉田伊豫重勝，不知其先，以伊豫重勝為祖，其裔虎之間番士，而保五百五十石餘之祿今稱吉田豊之進直光是也，以重勝第四男六左衛門重朝為祖，其裔為虎之間番士，今保三百三十石八斗之祿，重朝寬永七年貞山公末，給三領六口舉小姓，承応三年義山公時，遷武頭，是時選足輕三十四人習射術，以為弓隊云，先是寬永七年受新田五十石父

中略

在職凡三十年，嘗學印西派射術於幕府士吉田九馬助重信以得其傳

後略

また『伊達世臣家譜』巻之十三、平士之部にも吉田茂清について大方他と同内容の事が記されている。

## 5. 『仙臺藩家臣録』<sup>12)</sup>

### (1) 第一巻 6, 吉田勘右衛門

一拙者祖父吉田伊予生国伊予国近江，曾祖父久徳六左衛門三男，先祖仕佐々木家勤仕之処，江州没落以後，属織田信長公・池田伊予守・阿閉淡路守・同孫五郎・後藤喜三郎・多賀新左衛門・久徳六左衛門・小川土佐守彼是近江士七人同然勤仕之内，信長公依御生害浪人に罷成，其節祖父伊予幼少故，同国吉田印西依親戚之因養之後嗣に仕，印西は関白秀次公に帰復以後，越前中納言秀康公関東結城城御在城之刻，父子共に被召抱越前へ御入国以後，伊予事は不慮に立除，山崎勘右衛門と苗字を改，慶長六年貞山様へ松平右衛門大夫殿より右の旨趣今井宗薫を以被仰達被相頼付て，先祖之品々被聞召届候之条，御小姓に可被召使被仰出，則知行四拾五貫文奥山出羽を以被下之，数年勤仕以後，養父印西に幼少之内得養育候得共，不慮に家督苗字相続不仕候之条，印西方へ為報恩，苗字吉田に相改申度之旨，元和九年に貞山様へ遂言上，苗字吉田に罷成其後凶書と名を改，貞山様御代に御武頭被仰付之寛永十五年伊予と名を改…後略

延寶五年三月二十六日

### (2) 第四巻 26, 吉田覚左衛門

一拙者儀親吉田伊予九男，先祖之儀嫡孫吉田勘左衛門委細申上候。寛永十年十月義山様親伊予所へ被為成候時分，拙者九歳にて始て致御目見，被召出度願於江戸戸田喜太夫披露，御在国之時分御小姓組へ可被相加之由被仰出候処に，御下向被成御小姓衆大勢表へ被相出候砌故，於虎之間可被召仕之旨慶安四年被仰付，依之兄吉田圖書願，於江戸伯父吉田九馬助方より弓稽古も為仕，…後略

延寶五年三月二十六日

## 6. 『仙臺金石志』<sup>13)</sup>

原夫。吉田凶書源重時は。江州佐々木秀義の後裔。而吉田伊豫源重勝の嫡男。久徳六左衛門の英孫なり。母は江州野洲郡立入氏源綱義の女。重時武州江府に於いて産まれるなり。久徳の家。先代佐々木に仕え後織田信長公に事し、しかれば重勝幼き而親戚の之以て吉田印西の養子と為す。而て越前中納言秀康卿に仕え侍臣と為す又物換星移慶長年中、十有八歳而仕倍于政宗卿山崎勘左衛門と號して昼夜近く侍二十四年経て羅弓矢精卒百有餘人預かり之を督す尋常弓馬の業騎射の故実を以て盡く受け吉田家流傳を受け故元和九年改め吉田と為す矣。而ち以来其の弟子日益に進み其の尤も伝授者数十輩選び其の後重時於亦如斯父子皆勤というべき也曾…後略

## 7. ま と め

### (1) 吉田伊豫重勝

上記の資料から、仙台藩に印西派を伝えた人物は、日置流印西派の流祖、吉田一水軒印西（葛巻源八郎重氏）の長男、吉田伊豫重勝であった事が明らかになった。

吉田伊豫重勝は印西派の流祖葛巻源八郎重氏、吉田一水軒印西の養子で、藤原時長二十四世孫、久徳六左衛門秀直の子、久徳六左衛門某の三男である。久徳家は江州犬上郡久徳を領し代々佐々木氏に仕えた。父久徳六左衛門は佐々木氏の臣であったが、織田信長に滅ぼされると、やむを得ず、近江士七人（阿閉淡路守親子、池田伊豫守、後藤喜三郎、多賀新左衛門、小川土佐守、久徳六左衛門）と共に織田家に仕えることになった。しかし、主家であった佐々木氏の恩義もあり、明智光秀による本能寺信長襲撃に加担し、一旦豊臣秀吉に仕えるが責任を追求され、遂に殺される事となった。

重勝はこの時江州で生まれ、幼いため親戚である葛巻源八郎重氏の養子となった。源八郎は関白秀次に仕えるが、当然重勝も養父印西に随い射術を学んだ事は容易に想像がつく。しかも廻りには吉田家をはじめとする弓術の名人、達人、一派をなした射手が大勢おり、否応なしに一流の射術を学ぶ環境にあったといえる。その後、重勝は印西と共に越前中納言秀康卿に仕え、侍臣となり、仙台藩に仕えるまで約18年間印西と共に過ごした。射術の錬磨研鑽に励み盡く吉田家流の伝を修めた。印西も長男は早世し二男九馬助は子細有って幼少より他国にあったため、重勝を自分の後継者として考えていたと想像できる。<sup>14)</sup>しかし、慶長年中、

重勝は山崎勘右衛門と名を変え、仙台藩に仕える事になった。

重勝が仙台藩に仕えることになった経緯は不明であるが、秀康の兄、松平忠輝の正室が伊達政宗の長女五郎八姫（いろはひめ）であったことも関係していたのかもしれない。

重勝は仙台藩に勤め、24年間藩士を指導し、射術の弟子は百有餘人にもなった。その中で皆伝を受けた者は数十人おり、嫡子の重時も父の射を極め、その伝を受け、慶安三年（1650）に家督を嗣いでいる。<sup>15)</sup> またその他の男子、重勝第四男六左衛門重朝為祖、重勝第七男吉田長太夫重親為、重勝九男吉田覚左衛門などは、その頃江戸で名を為した伯父にあたる吉田九馬助重信（将軍家家臣旗元幕臣）に教えを受け、江戸印西派の射術を学んでいる。

何故名を変え、仙台藩に仕えることになったのか、理由は定かではない。しかし仙台藩への仕官が松平右衛門大夫や、今井宗薫の世話で行われた事や、仙台藩で百五十石を賜り、最終的には八百石になった事などから（印西の越前で五百石と比べると十八歳の若輩にしては良い待遇と言える）、印西との不仲とか、悪事ではなく、真にやむを得ない事情により改名する事になり、別れなくてはならなかったと考える。20年後の元和九年（1623）に養父印西の恩に報いるため氏を吉田に戻している事実からも印西との仲が理解できる。

## (2) 吉田流と印西派

重勝は十八才の時何らかの理由で名前を変え印西と別れ、今井宗薫の世話で伊達政宗に仕える事になったが、仙台藩にはすでに父印西と争い、吉田流の正統伝系者と認められた吉田助左衛門重隆が四千石の高禄で抱えられていた。

「明良洪範」<sup>16)</sup>によると吉田助左衛門豊雄（豊隆）は吉田流『唯授一人之伝』の伝承をめぐって葛巻源八郎印西と争い、流伝の全である360箇条を受けることになり、正統後継者に決定した。その後、伊達家に仕え、正宗より浪人分にて四千石を領した。これにより仙台藩に日置吉田流が伝えられることになったが、助左衛門は、継承問題で争った葛巻源八郎が印西派という一派をたて、その二男久馬助重信が将軍家の指南役についたことを聞き、この不満を公儀へ訴え出るために仙台藩を辞して江戸に出て、生涯浪人の儘過ごすことになった。<sup>17)</sup> その後、仙台藩吉田流は屋崎隼人によって受け継がれ、幕末まで継承された。

開藩当初、戦国大名であった伊達正宗は武術を奨励し藩士の武術教育に熱心だったと考えられる。伊達男という言葉がある通り奇抜で派手好きとされている。当時の武将の一般的な一流好みから、東北の大藩として当時最も有力な弓術流派である吉田流の正統伝系者を迎えたのではないだろうか。これは藩の実力を示す宣伝行為でもあったとも考えられ、それ故四千石という破格の俸給を与えたのではないだろうか。

印西二男の吉田九馬助重信が将軍家の弓術師範として仕えるようになってから、江戸で隆

盛をみるようになった印西の射術は、將軍家の弓術として有名になり諸国で真似をし、採用する藩も増えていった。印西の射術を学ぶ者は次第に増え、弟子もふえて、やがて印西派と呼ばれるようになった。

印西は、吉田家本家の吉田助左衛門豊隆と『唯授一人之伝』をめぐる争いを起こし、結果的に敗北し、本家との間にわだかまりを残す結果となった。しかし、その後実力を有する故に越前藩に仕える事になった。本家の吉田家にとっては、庶流である葛巻源八郎重氏の出世は、妬みや嫉妬の対象であった。

親戚であり、当然顔見知りである重勝が仙台藩に仕えるにあたりこれらの事に配慮し、相当意識したことは想像できる。年齢も同年齢であり、ライバル意識や妬み、また庶流としての遠慮などもあったのではないだろうか。吉田豊隆は仙台藩が認めた弓術師範で公認流派であり、これをさしおいて印西派を流布させる訳にはいかず、公に名前を名乗れず、この事が仙台藩で印西派が隆盛を見なかった理由の一つではなかったかと考える。

### (3) まとめ

吉田伊豫重勝は、幕府公認の印西派弓術の伝系者である、九馬助重春（重信）よりも長い期間印西と生活を共にしており、直接指導を受けている。印西自身も自分の後継者として認め、多くの知識と技術を伝えたものと考えられる。ただし、仙台藩における本家吉田助左衛門豊隆に対する遠慮から、公に名乗る事ができず、弓術家として世に出る事が出来なかったと考えられる。

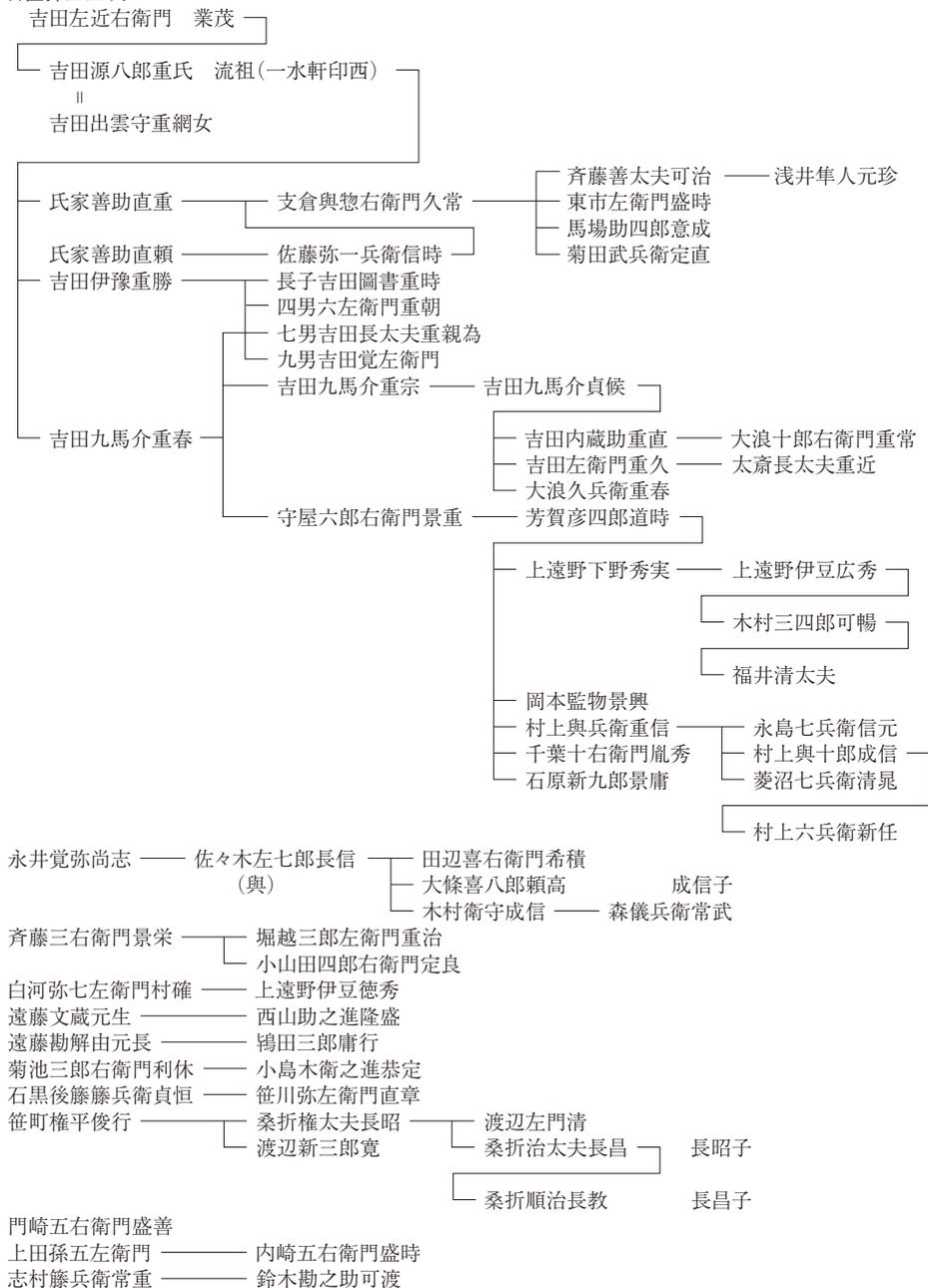
重勝は人物、技量共に抜群であったろうにも関わらず、吉田家系図、印西派系図にその名は見られず、仙台藩での活動についても弓術家というよりはむしろ弓馬の馬術家として高名で、新田開発など政治家として活躍している。その子供達もそれぞれ一家を立て独立し仙台藩吉田家は幕末まで繁栄した。

以上のような事から、現在示されている多くの印西派の系図に、葛巻源八郎重氏印西の長子として吉田伊豫重勝を明記すべきで、仙台藩に印西派を伝え、代々家臣となった重要な人物として認識すべきである。一般に早世したといわれている長男は重勝の事なのかも知れない。

仙台藩における印西派の系図をまとめた。

仙台藩印西派

日置弾正正次



### 注及び参考資料

- 1) 永禄五年（1562）生まれ，慶長七年（1602）没 七十七歳。近江国蒲生郡葛巻の出。吉田出雲守重綱の娘婿になる。しかし重綱と不和になり吉田左近右衛門業茂に学び，妻の姓の吉田一水軒印西と改称した。その技は精妙を極め，印西派と呼ばれるようになった。
- 2) 日本弓道系図 東北大学図書館蔵，御家中士凡諸藝道傳來調書跋 宮城県図書館蔵，武芸小傳
- 3) 樋口臥龍（1939）弓道講座 第十四卷 雪荷派（史実偏）其一仙臺藩當流射藝史，雄山閣：東京，pp. 223-240.  
樋口良助（1919）仙台藩日置流雪荷派射藝史略 宮城県図書館蔵  
黒須 憲（1983）長岡家所蔵「弓術伝書」を通じてみた日置流雪荷派の仙台藩における伝承について，東北学院大学論集 一般教育 第79号：仙台，pp. 85-110.  
黒須 憲（1988）仙台藩日置流雪荷派弓術の系譜 東北学院大学論集 一般教育 第90号：仙台，pp. 96-76.  
黒須 憲（2009）仙台藩における通矢技術の伝承 東北学院大学教養学部論集 第152号：仙台，pp. 1-10.
- 4) 鈴木 亨編（1981）歴史と旅臨時増刊号 藩史総覧 秋田書店：東京，p. 62.
- 5) 東京帝国大学編（1912）大日本古文書 家わけ第三 伊達家文書之八 東京帝国大学文科大学 資料編纂掛：東京，pp. 258-272.  
2877「伊達重村諸芸調申付覚書」  
参考：他の武術流派として次のような流派名が見られる。  
前者は  
一宮流居合，影山流居合，今枝流居合，宮流居合，柳生流兵法，八条流劍術，願立劍術，一刀流劍術，当田流兵衛鑓，四兼流劍術，新陰正田流鑓，当無辺流鑓，鏡智流鑓，風伝流鑓，日下一旨流鑓，穴沢流長刀，鈴鹿流長刀，静流長刀，信玄流軍学，謙信流軍学，正伝流軍学，東条流軍学，山形流軍学，真極流柔，制剛流柔，無双流捕手，荒木流捕手，外記流鉄炮，不易流鉄炮，中筒流鉄炮，南蛮櫟木流鉄炮，統一流鉄炮，小笠原流躰，天文，関流算法，中西流算法  
後者として  
州一流居合，真極劍流居合，勝身流居合，以心流居合兵術，越し香新流居合，一道流劍術，天流兵術，一風流兵術，神道流劍術，心眼流劍術，守真一流劍術一是流兵術，明德飯篠流兵法，三上流劍術，忠信立劍術，劍徳流劍術，林崎夢想流兵術，心巖流劍術，無辺流兵術，愛宕夢想流理方兵法，岡野流十文字鑓，聖徳太子流長刀，寂影流長刀，藤田流鎌，三徳当流三道具，武田流旧法，長沼流軍学，山本流軍法兵士要術一騎前，楠流兵術，北條流軍書，小幡流軍法，有り常流軍法要術，神学橋家，二条流軍馬，日極流軍馬，二宮流軍馬，武田流軍馬，大征流軍馬，三留悟音流捕手，三上流捕手，一風流捕手，忠信流棒，三上流棒，影山流棒，永盛流棒，生流知子法鉄炮，井上流鉄炮，三国伝東条流鉄炮，伊勢流礼法躰方，曾我流書札，飛鳥井流書法，垂加流神道，宗源神学  
右之内にも広く指南等仕候流儀有之候は，可申上事
- 6) 高田甚左衛門著 御家中士凡諸藝道傳來調書跋 宮城県図書館蔵  
○日置流・大弓  
一， 目錄 一， 許射術卷一冊并図形之卷一冊  
一， 印可 一， 鳴弦藝目七卷 一， 藝日本紀  
一， 大秘法張明見之卷 一， 神道秘奥之明見之卷（唯授一人）  
外に  
不志ん弓  
師より傳系当時大内長之助門人 松本喜惣太

- 雪荷流射術  
 一、目録卷 一、三人書卷 一、射礼卷 一、繩張卷  
 一、地祭卷 一、弓函卷 一、箭函卷 一、火箭卷  
 一、暮目鳴弦卷 一、印可卷 一、箭細工之書  
 一、辻的射的書 一、射術集儲書  
 右巻物拾本折本三冊伝授ノ者二御座候  
 一、唯授一人極秘ノ書式拾式是  
 段々傳系当時葛岡源七門人 高城宅三郎  
 右同人門人  
 大番組堂形弓指南役 山内小藤太  
 右家業人当時 芳賀軍吉 市川友四郎 菱沼友七
- 武田流射術 鳴弦暮目  
 一、目録 一、免許 一、印可 一、唯授一人  
 段々傳系当時男沢右衛門門人 大番組 熊谷多仲
- 武田流弓法鳴弦暮目  
 伝授の次第  
 伝授仕候事  
 同流別系の元祖  
 段々伝授当時大波平右衛門門人 鹿又喜平太門人 丹野卯太夫
- 印西流 伝授の次第  
 一、目録 一、許 一、印可 一、印可以上皆傳  
 但唯授一人一子相伝にと申義相立不申印可以上の伝授を以て皆傳と能成候由の事  
 段々傳系当時笹町権平門人 大番組桑折権太夫
- 竹林流半弓術 伝授の次第  
 一、免許 一、印可迄にて皆傳にいたす候  
 段々伝系当時木村三四郎門人 大番組 坂本幸蔵
- 當流半弓 伝授の次第  
 一、表ヶ条 一、許 一、印可 一、唯授一人  
 右北條甚兵衛□□に御座候処身技傳の内百十六ヶ条有の内極秘密射方口伝有のヶ条  
 七ヶ条右の内許十七ヶ条の内式ヶ条の大事印可七拾五ヶ条の内極意秘術式ヶ条唯授一  
 人三ヶ条秘密の伝死会七ヶ条のつさん事  
 右の外に弓矢の伝并に□の□□火矢射方口伝の由事  
 段々傳系当時早井七郎左衛門門人 北條甚兵衛
- 八幡暮目流小弓 伝授の次第  
 一、免許 一、印可 一、極意  
 段々傳系当時佐藤右齋門人 皆傳 佐藤太助
- 三好流 由全弓 玉箭弓 伝授の次第  
 一、伝授 一通りにて不相知候由の事  
 段々傳系当時平山七左衛門門人 江戸定詰御足輕床頭 林善蔵
- 田原藤太秀郷流弓 伝授の次第  
 一、弓道極秘五卷 一、比岐め 鳴弦事 一冊  
 但 変生男子引目  
 護生引目  
 セ向生引目  
 軍中引目  
 一、御前的書一冊 一、犬追物書一冊 一、弓道秘伝書  
 段々傳系当時山内源太夫門人 山内小藤太
- 日置流射術 伝授の次第

- 一、目録 一、許 一、印可 一、一子相伝鳴弦慕目  
段々傳系当時屋崎鞞右衛門門人 屋崎又三郎 屋崎甚三郎
- 7) 浦上榮（1960）日置流弓術六拾箇條衍義 日置當流の講釈本及び注解  
徳山文之介（1970）日置流弓目録  
徳山勝彌太（1949）日置流弓目録六十ヶ條積義
  - 8) 平重道解題（1975）伊達世臣家譜. 仙台叢書（復刻版）. 宝文堂出版販売株式会社：仙台,
  - 9) 平重道・斉藤悦雄編（1978）伊達世臣家譜続編. 宝文堂出版販売 株式会社：仙台,
  - 10) 佐々久（1978）仙台藩家臣録 株式会社歴史図書社：東京,
  - 11) 忠山公, 宗村伊達氏二十二世, 六代藩主, 寛保三年～宝暦六年在任, 宝暦六年（1756）五月二十六日没, 三十九才
  - 12) 佐々久（1978）仙台藩家臣録 第一卷 株式会社歴史図書社：東京,
  - 13) 鈴木省三篇（1927）仙臺金石志下卷 墓碣 仙臺叢書 仙臺叢書刊行會：仙臺, p. 15.
  - 14) 早川純三郎他編（1912）明良洪範 卷二十三 國書刊行會：東京, p. 320.
  - 15) 前掲書 伊達世臣家譜 卷之十一, 兵士之部（其二） p. 141.  
恩不忘, 懇請之, 元和九年復氏吉田, ……中略……重勝初 舉小姓, 後遷武頭, 嘗學印西派之射干其父, 克究其傳, 重勝子圖書 重時, 慶安三年三月襲父之職, す又物換星移慶長年中, 十有八歳而 仕倍于政宗卿山崎勘左衛門と號して昼夜近く侍二十四年経て羅弓矢 精卒百有餘人預かり之を督す尋常弓馬の業騎射の故実を以て盡く受け吉田家流殿を受け故元和九年氏改め吉田と為す矣。而ち以来其の 弟子日益に進み其の尤も伝授者数十輩 選び其の後重時於亦如斯父子 皆勤というべき也曾（かつて）
  - 16) 早川純三郎他編（1912）明良洪範 卷二十三 國書刊行會：東京
  - 17) 早川純三郎他編（1912）明良洪範 卷二十三 國書刊行會：東京, p. 320.  
「古助左衛門病氣の時一通りの六十二ヶ條智養子の源八郎に渡すといえども 中略 雪荷六左衛門吉田勘左衛門竹林孫左衛門など吉田豊雄より二百餘條を傳えてその門人には二百八十ヶ條を以て伝授あり吉田助左衛門のみ三百六十ヶ條を伝う」